

セカンドパーティ・オピニオン オリックス株式会社グリーンボンド フレームワーク



評価概要

サステナリティクスは、オリックス株式会社（以下、「オリックス」あるいは「同社」）のグリーンボンドフレームワーク（以下、「本フレームワーク」）は信頼性及び環境改善効果を有し、グリーンボンド原則 2018（Green Bond Principles、以下、「GBP」）の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。サステナリティクスが、この評価に際して考慮したのは以下の要素です。



調達資金の使途 オリックスのグリーンボンドフレームワークは、資金使途の適格カテゴリーとして 1)再生可能エネルギー、2)クリーン輸送、3)グリーンビルディングを対象としており、GBP において認められているカテゴリーと合致しています。また、サステナリティクスは、オリックスの適格プロジェクトは、環境改善効果をもたらす、国際連合が定める持続可能な開発目標（SDGs）の目標 7、9 及び 11 を推進するものと考えます。



プロジェクトの評価及び選定 オリックスの評価及び選定プロセスはマーケット・プラクティスに合致しています。オリックスのプロセスは、グループの各担当部門である、環境エネルギー本部、オリックス自動車、オリックス不動産の各最終承認権限者によって候補となるグリーンプロジェクトの決定が行われ、財務部によって当該グリーンボンドによる調達資金の充当プロジェクトが選定されます。選定されたプロジェクトは、財務部に加えサステナビリティ推進チームが属する経営計画部によって適格クライテリアとの適合性の確認が行われた後、財務部管掌役員により最終承認されます。



調達資金の管理 オリックスの財務部は、グリーンボンドによって調達された資金の充当額及び未充当額を半期に一度社内の管理ファイルを通じて追跡管理します。グリーンボンドの未充当資金は、適格グリーンプロジェクト充当までの間、現金又は現金等価物に投資されます。オリックスの調達資金の管理はマーケット・プラクティスに合致しています。



レポートニング オリックスは年次で充当状況レポートニング及びインパクト・レポートニングに係る情報（充当プロジェクト、充当額、カテゴリー別の定量的な環境影響指標含む）をオリックスのウェブサイトでの開示を約束しており、マーケット・プラクティスに合致しています。

日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版への適合性

サステナリティクスは、本フレームワークが日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版に適合しているとの意見を表明します。日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版は信頼性の高いグリーンボンド発行のためのプロセスと推奨事項を示しています。サステナリティクスは、本フレームワークと日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版において「べきである」と表記されている事項との適合性を評価しました。

評価日 2020 年 1 月 14 日

発行体所在地 日本（東京）

レポートセクション

はじめに.....	2
サステナリティクスのオピニオン.....	3
参考資料.....	10

本件に関するお問い合わせは、下記の Sustainable Finance Solution プロジェクト担当チームまでご連絡願います。

Wakako Mizuta (東京)
Project Manager
wakako.mizuta@sustainalytics.com
(+81) 3 4510 2343

Marie Toyama (東京)
Project Support
marie.toyama@sustainalytics.com
(+81) 3 4510 2343

はじめに

オリックスは、多角的金融サービス企業として、リース、融資、投資、生命保険、銀行、資産運用、自動車関連、不動産、環境エネルギー関連などの事業を展開しています。日本を中心に海外においても事業展開し、37カ国・地域に拠点を設けています（2019年3月31日時点）。1964年に設立され、東京都港区に本社を置きます。

オリックスは、気候変動対策に貢献する適格グリーンプロジェクトへのファイナンス又はリファイナンスを目的としてグリーンボンドを発行するため、オリックス株式会社グリーンボンドフレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定しました。本フレームワークは、以下の領域において適格クライテリアを定めています。

1. 再生可能エネルギー
2. クリーン輸送
3. グリーンビルディング

オリックスは、2019年7月、サステナリティクスとの間で、国際資本市場協会¹（ICMA：International Capital Market Association）が定めるGBP及び日本の環境省が定めるグリーンボンドガイドライン2017年版²との適合性、及びその環境面での貢献について、本フレームワークに係るセカンドパーティ・オピニオンを提供する委託契約を締結しています。本フレームワークの概要は、参考資料1をご覧ください。

また、サステナリティクスは、委託契約の一環として本フレームワークにおける調達資金の管理やレポートの側面だけでなく、オリックスの事業プロセスや想定される調達資金の用途のサステナビリティ（持続可能性）への影響を理解するため、オリックスの財務部のメンバーとの対話を実施しました。またサステナリティクスは、関連する公表文書及び社内文書の審査も行いました。

尚、本意見書は、当該フレームワークに対するサステナリティクスのオピニオンであり、当該フレームワークと併せてご覧ください。

¹ 国際資本市場協会（ICMA）、「グリーンボンド原則2018」：<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

² 環境省、「グリーンボンドガイドライン2017年版」：http://greenbondplatform.env.go.jp/pdf/greenbond_guideline2017.pdf

サステイナリティクスのオピニオン

セクション 1:オリックス株式会社グリーンボンドフレームワークへのサステイナリティクスのオピニオン

サステイナリティクスは、オリックス株式会社グリーンボンドフレームワークが信頼性及び環境改善効果を有し GBP の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。サステイナリティクスは、本フレームワークにおける以下の要素を重要な点として考慮しました。

- 調達資金の使途

- 資金使途の対象となる適格カテゴリー、1)再生可能エネルギー、2)クリーン輸送、3)グリーンビルディングは、GBP において環境改善効果を有するプロジェクトカテゴリーとして認定されています。尚、調達資金の使途に係るサステイナリティクスの評価はセクション 3 をご参照ください。
- オリックスは、太陽光発電、陸上・洋上風力発電、バイオマス発電、地熱発電、水力発電を含む再生可能エネルギープロジェクトへの充当を予定しています。バイオマス発電は燃料を持続可能な植物資源に加え、廃棄物由来で食品と競合しない植物資源に制限し、また、水力発電は発電容量 25MW 以下の施設に制限しています。サステイナリティクスは、同社が定める当該プロジェクトへの制限は環境リスクを低減するもので肯定的に見解します。
- 本グリーンボンドフレームワークでは、地熱発電プロジェクトによって排出される温室効果ガス (GHG) 排出量の閾値は設定されていません。グローバルにおいて約 3 分の 2 の地熱発電が 100gCO₂/kWh 以下の二酸化炭素排出量となっているものの、当該数値を超え最高で 1,300gCO₂/kWh を排出する地熱発電があります³。サステイナリティクスは、地熱発電による GHG 排出は地域によって大きく異なることに留意しており、オリックスに GHG 排出量のより少量の地熱発電への充当を実施し、また充当後プロジェクトに係る当該数値について報告することを推奨します。
- クリーン輸送プロジェクトは、電気自動車 (EV) に加え、プラグインハイブリッド車 (PHV)、ハイブリッド車 (HV) 並びに燃料電池車 (FCV) が含まれます。サステイナリティクスは、フレームワーク内でオリックスが約束している PHV 及び HV 車の閾値 (乗車人員 1 名あたりの 1 km あたり 75 gCO₂ 以下の車種) を肯定的に考えており、また、グリーンボンドのマーケット・プラクティスにも沿う閾値であると見解します。
- 本フレームワークではグリーンビルディングへの充当が予定されており、オリックスは、第三者認証機関によるグリーンビルディング評価基準 (CASBEE⁴、LEED、BELS、DBJ Green Building 認証) における上位 2 レベルの認証を取得済み又は取得予定の物件を対象にしています。サステイナリティクスは、上位 2 レベルの認証取得する物件への充当は、より明確な環境改善効果が期待され、マーケット・ベスト・プラクティスと考えます。また、オリックスは、第三者認証に加え、自治体版 CASBEE⁵における自己評価による A ランク以上の物件への充当を予定しております。サステイナリティクスは、当該適格クライテリアにおいては、第三者機関から認証される物件と比較し環境性能の向上効果への厳密性及び信頼性が弱まるものと考えます。オリックスのフレームワークをさらに強固にするために、第三者機関からの認証取得物件への充当を推奨します。
- オリックスは、当該グリーンボンドの調達資金を将来のプロジェクト及び過去のプロジェクトへの充当を予定しており、過去のプロジェクトへのルックバック期間をグリーンボンドの払込

³ クライメートボンド・イニシアチブ、「地熱エネルギーおよびクライメートボンド・スタンダード (英文)」:

<https://www.climatebonds.net/files/files/Geothermal%20Energy%20Criteria.pdf>

⁴ CASBEE 不動産評価認証及び CASBEE 建築 (新築、既存・改修) 評価認証含。

⁵ オリックスは 24 都市の自治体版 CASBEE 評価に基づく物件への充当を予定しています。24 都市の自治体版 CASBEE の詳細は、以下ウェブサイトよりご参照ください。 http://www.ibec.or.jp/CASBEE/local_cas.htm

オリックス株式会社グリーンボンドフレームワーク

日から遡って3年以内と定めています。サステナリティクスは、本ルックバック期間は市場の選好に合致していると考えます。

- プロジェクトの評価及び選定
 - オリックスは、グループの各担当部門である、環境エネルギー本部、オリックス自動車、オリックス不動産の各最終承認権限者によって候補となるグリーンプロジェクトの決定が行われ、財務部によって当該グリーンボンドの充当プロジェクトが選定されます。選定されたプロジェクトは、財務部に加えサステナビリティ推進チームが属する経営計画部によって適格クライテリアとの適合性の確認が行われた後、財務部管掌役員により最終承認されます。オリックスの評価及び選定プロセスは、マーケット・プラクティスに合致しています。
- 調達資金の管理
 - オリックスの調達資金の管理はマーケット・プラクティスに合致しています。オリックスの財務部は、グリーンボンドによって調達された資金の充当額及び未充当額を半期に一度社内での管理ファイルを通じて追跡管理します。グリーンボンドの未充当資金は、適格プロジェクト充当までの間、現金又は現金等価物に投資されます。
- レポーティング
 - オリックスは充当状況レポーティング及びインパクト・レポーティングに係る情報を年に一回、同社のウェブサイト上で開示することを約束しており、マーケット・プラクティスに合致しています。
 - 充当状況レポートは、当該グリーンボンドによる調達資金の充当額及び未充当額に加え、プロジェクトカテゴリー毎の合計充当額及び充当プロジェクトについて開示されます。
 - インパクト・レポーティングは、実行可能な範囲で、設備容量 (kWh)、推定 CO₂ 削減効果 (ton)、充当済み車両台数、充当車両による合計推定 CO₂ 抑制量、グリーンビルディング物件名又はプロジェクト名、認証の種類及び認証レベル、グリーンビルディングによる推定 CO₂ 排出量 (ton) を含む環境影響指標の開示を予定しています。

グリーンボンド原則 2018 への適合性

サステナリティクスは、本フレームワークが GBP の 4 つの要件に適合していると判断しました。詳細については、グリーンボンド/グリーンボンド・プログラム外部機関レビューフォーム (参考資料 3) をご覧ください。

日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版への適合性

日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版は信頼性の高いグリーンボンド発行のために発行体が厳守すべき項目及び推奨事項を示しています。サステナリティクスは、本フレームワークと日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版の適合性を評価しました。

GBP と日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版	GBP 及び日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版との適合性	日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版との適合性についてのサステナリティクスのコメント
1. 調達資金の使途	適合	本フレームワークは、資金使途の対象を再生可能エネルギー、クリーン輸送、グリーンビルディングに係る費用として定めており、これは日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版において、明確な環境改善効果をもたらすプロジェクトとして認められているものです。また、同社は適格プロジェクトが付随的にもた

オリックス株式会社グリーンボンドフレームワーク

		<p>らす可能性がある環境・社会面のネガティブな影響に対する対応方針を本フレームワークに記載し、投資家が閲覧できるようにしています。</p>
2. プロジェクトの評価及び選定プロセス	適合	<p>本フレームワークでは、オリックスがグリーンボンドの発行により実現を目指すサステナビリティポリシー及び環境方針について説明されています。資金使途となるグリーンプロジェクトの候補はオリックスグループの各担当部門である、環境エネルギー本部、オリックス自動車、オリックス不動産の各最終承認権限者が決定し、財務部が充当対象プロジェクトを選定します。選定されたプロジェクトは、サステナビリティ推進チームが属する経営計画部との協働によって適格クライテリアとの適合性評価が行われた後、財務部管掌役員が最終承認を行います。オリックスは、上記のプロジェクトの評価及び選定プロセスについて本フレームワークに明記しています。</p>
3. 調達資金の管理	適合	<p>本フレームワークでは、オリックス財務部が半期に一度、管理ファイルを使用して、調達資金の充当額及び未充当額を追跡管理することが明記されています。また、同社は未充当資金を現金又は現金等価物にて管理することを説明しています。</p>
4. レポーティング	適合	<p>オリックスは、資金充当状況と環境改善効果に関して同社ホームページ上で年次報告することを本フレームワークにおいて定めています。資金充当状況レポーティングには、充当額の合計額、未充当額、調達資金を充当したプロジェクトのリスト、インパクト・レポーティングには、プロジェクトカテゴリーに応じて、設備容量 (kWh)、推定 CO₂ 排出削減効果 (ton)、充当済み車両台数、充当車両による合計推定 CO₂ 抑制量、グリーンビルディング物件名又はプロジェクト名、認証の種類及び認証レベルなどの定量的及び定性的指標が含まれます。また、調達資金を全額充当した後、充当プロジェクトに大きな変化が生じた場合にはその旨を開示する予定です。</p>

セクション 2: 発行体のサステナビリティ戦略

フレームワークによるオリックスのサステナビリティ戦略への貢献

サステナビリティは、オリックスが事業活動を通してサステナビリティに取り組み、グリーンボンドを発行する体制を有するとの見解を表明します。この見解は以下の点に基づいています。

- オリックスはサステナビリティポリシーを制定し、同ポリシーの実践により、事業活動を通じて長期的に社会に貢献することを目指しています⁶。同社は、優先的に取り組む重要なサステナビリティ課題を特定し、自動車事業、不動産事業、環境エネルギー事業の3事業領域において、燃費効率の良い車両利用拡大、建物の環境効率の改善、再生可能エネルギー事業への投資と運用の推進に取り組み、SDGsの達成に貢献することを掲げています⁷。また、サステナビリティの基本原則⁸の一つに「自然環境への配慮」を定め、環境方針及び4つの活動目標⁹に基づき、(1)顧客と社会の環境・エネルギー課題の解決に貢献する新たなサービスを提供する、(2)事業活動が及ぼす環境影響を把握し、関連法規の遵守と環境負荷低減に取り組む、(3)社員の意識と知識の向上に取り組む、(4)適切に情報開示を行うことを定めています。
- オリックスは、2018年度から3年間を対象とした中期的な成長戦略の一つとして、再生可能エネルギー発電事業の海外展開、日本国内での太陽光発電事業、バイオマス発電事業、地熱発電事業の拡大に取り組む意向を示しています¹⁰。同社は、国内再生可能エネルギー事業として、太陽光発電事業において2019年3月末時点で約1GWのプロジェクトを確保するほか、バイオマス発電事業、地熱発電事業、風力発電事業を運営・計画しています。海外事業としては、インドでの風力発電事業や分散型太陽光発電事業、ベトナムの水力発電事業、米国の太陽光発電事業や地熱発電事業などに参画しており、国内事業で培ったノウハウを生かしたグローバル展開を目指しています¹¹。

以上を踏まえ、サステナビリティは本フレームワークに定められた調達資金の用途は、同社のサステナビリティポリシーや環境方針に加え中期的戦略に沿ったものであり、同社が取り組む再生可能エネルギー事業及び、事業活動における環境負荷低減の取り組みを後押しするものと考えます。

プロジェクトに伴う環境及び社会的リスクに対処する十分な体制整備

サステナビリティは、オリックスがグリーンボンドによる調達資金の充当を予定する適格プロジェクトは、環境改善効果を生み出すことが期待される一方、環境及び社会面でのリスクが付随することを認識しています。主要なリスクとして、発電施設やグリーンビルディングの開発・運営に伴う生態系への悪影響、水質汚染、騒音、労働者の安全衛生、近隣住民へのネガティブな影響リスクが挙げられます。サステナビリティは、同社は以下の方針や対応を通じて、適格グリーンプロジェクトに付随する環境及び社会的リスクを管理・低減する為の体制を有するとの意見を表明します。

- オリックスは、オリックスグループサステナブル投資ポリシー¹²を制定し、一定額以上の投融資案件を対象に、営業部門及び経営計画部サステナビリティ推進チームがサステナビリティとESGの観点による案件審査を実施することを定めています。ESGリスクが大きいと判断される場合は、外部の専門家による追加調査等の手法によりリスク低減策を検討した上で再審査し、投融資実行後についても必要に応じて事前の案件審査で特定したリスクを継続的にモニタリングされます。同ポリシーに基づいて、再生可能エネルギー及びグリーンビルディングに関するプロジェクトに対して環境影響評価の実施を含む環境関連法令への遵守状況が確認されるほか、同審

⁶ オリックス株式会社、「サステナビリティポリシーの目的」：https://www.orix.co.jp/grp/company/sustainability/about/purpose_scope.html。

⁷ オリックス株式会社、「統合報告書 2019」：https://www.orix.co.jp/grp/pdf/company/ir/library/annual_report/AR2019J.pdf。

⁸ オリックス株式会社、「サステナビリティの基本原則」：<https://www.orix.co.jp/grp/company/sustainability/about/principle.html>。

⁹ オリックス株式会社、「環境マネジメント」：<https://www.orix.co.jp/grp/company/sustainability/environment/management.html>。

¹⁰ オリックス株式会社、「統合報告書 2019」：https://www.orix.co.jp/grp/pdf/company/ir/library/annual_report/AR2019J.pdf。

¹¹ オリックス株式会社、「脱炭素社会への移行」：https://www.orix.co.jp/grp/company/sustainability/carbon_society/。

¹² オリックス株式会社、「「オリックスグループサステナビリティポリシー」を制定」：https://www.orix.co.jp/grp/company/newsroom/newsrelease/191101_ORIXJ.html。

オリックス株式会社グリーンボンドフレームワーク

査の対象外となる案件についても、同社は環境方針に沿って環境関連法令への遵守を担保することをサステナリティクスに約束しました。

- オリックスの安全環境品質方針において、安全衛生や環境にかかる法律、条例、協定の遵守に加え、従業員やサプライチェーンの安全確保及び環境負荷への対策することが定められています¹³。

セクション 3：調達資金の用途による影響

本フレームワークで定められている資金使途の 3 つのカテゴリーは、GBP 及び日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年によって、環境改善効果をもたらすプロジェクトとして認められています。サステナリティクスは、当該プロジェクトが日本において環境改善効果をもたらす理由を以下に見解します。

再生可能エネルギーの導入促進の必要性

2011 年に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故を契機に、日本政府はエネルギー政策を見直し、2014 年発行の「第 4 次エネルギー基本計画」では、原子力発電への依存を低減し、再生可能エネルギー（風力、太陽光、地熱、バイオマス、水力）の導入を加速させる方針が打ち出されました¹⁴。2015 年に発行した「長期エネルギー需給見通し」¹⁵では、2030 年度の発電電力量に占める再生可能エネルギーの電源構成比率を震災前の 10%から 22-24%に引き上げるとする目標値が示されたほか、2016 年発行の「第 5 次エネルギー基本計画」¹⁶においても、2050 年を見据えて再生可能エネルギーの主力電源化を目指すことが明記され、再生可能エネルギー導入の拡大は日本のエネルギー政策における重要施策に位置付けられています。

さらに日本政府は、2015 年にパリ気候変動枠組条約（パリ協定）を踏まえ、GHG 排出量を 2030 年度までに 2013 年度比で 26%削減することを約束しています¹⁷。また、2019 年 6 月に閣議決定された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」¹⁸により、2050 年までに GHG 排出量を 80%削減し、21 世紀後半のできるだけ早期に GHG 排出量実質ゼロの実現を目指す長期的な目標が示されており、再生可能エネルギーを脱炭素化の要となる分野と位置付けています。日本の GHG 排出量の約 9 割はエネルギー起源の CO₂ 排出量が占めることから¹⁹、再生可能エネルギー導入の拡大による CO₂ 排出量削減は、上記の GHG 削減目標の達成に向けて重要な役割を担います。

電源構成における再生可能エネルギーの比率は 2012 年以降、太陽光発電を中心に急増し、2017 年度に 16%に達しました²⁰。一方で、立地制約の大きい風力発電、水力発電、地熱発電の新規導入は限定的で政府の 2030 年度導入目標に対する進捗率は 3-4 割程度にとどまっており、当該再生可能エネルギーについては一層の導入促進が求められています²¹。

上記を踏まえ、サステナリティクスは本フレームワークで定める、再生可能エネルギー発電に係るプロジェクトへの資金充当は、日本のエネルギーミックスにおける目標達成及び中長期的な GHG 削減目標の達成に貢献するものと考えます。

¹³ オリックス株式会社、「環境マネジメント」：<https://www.orix.co.jp/grp/company/sustainability/environment/management.html>

¹⁴ 経済産業省、「エネルギー基本計画」(2014 年)：https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/pdf/140411.pdf

¹⁵ 経済産業省、「長期エネルギー需給見通し」(2015 年)：<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ondanka/kaisai/dai30/sankou1.pdf>

¹⁶ 経済産業省、「エネルギー基本計画」(2018 年)：<https://www.meti.go.jp/press/2018/07/20180703001/20180703001-1.pdf>

¹⁷ UNFCCC、「Submission of Japan's Intended Nationally Determined Contribution

(INDC) (日本の約束草案)」：https://www4.unfccc.int/sites/ndcstaging/PublishedDocuments/Japan%20First/20150717_Japan's%20INDC.pdf

¹⁸ 環境省、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」(2019 年)：<https://www.env.go.jp/press/111781.pdf>

¹⁹ 環境省、「2017 年度(平成 29 年度)温室効果ガス排出量(確報値)について」：https://www.env.go.jp/earth/ondanka/ghg-mrv/emissions/results/JNGI2019_1.pdf

²⁰ 経済産業省、「エネルギー白書 2019」：https://www.enecho.meti.go.jp/about/whitepaper/2019pdf/whitepaper2019pdf_1_2.pdf

²¹ 経済産業省、「2030 年エネルギーミックス必達のための対策～省エネ、再エネ等～」：https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/022/pdf/022_006.pdf

オリックス株式会社グリーンボンドフレームワーク

低炭素自動車普及の重要性

2017年度の日本の運輸部門のCO₂排出量は2億1,300万トンに上り、日本の全排出量の17.9%を占めました。自動車に起因するCO₂排出量は、運輸部門の全排出量の約9割を占め、中でも自家用乗用車によるCO₂排出量は運輸部門において最多の約5割を占めました²²。パリ協定を踏まえ、日本政府が2015年に国連に提出した約束草案では、2030年度までに日本全体のGHG排出量を2013年度比で26%削減することを定めており、運輸部門においてはCO₂排出量を2013年度実績から27.6%減の1億6,300万トンまで削減することを目標として設定しています²³。

自動車によるCO₂排出量削減に向けて、日本政府は2030年までに乗用車の新車販売に占める次世代自動車（HV、EV、PHV、FCV等）の割合を5-7割とする目標を掲げています。2017年度の実績は36.4%となり、車種別にはHVの導入率が31.7%となったものの、EV、PHV、FCVはいずれも導入率が1%を下回り、普及が進まない状況です。同目標の達成に向け政府は、補助金制度によりEV、PHV、FCVの購入やEV、PHVの充電インフラ整備費用を支援するほか、減税措置を実施しております²⁴。

本フレームワークは、自社事業におけるEV、PHV、HV、FCVの購入、維持費用に関する支出を資金使途の適格クライテリアに含んでおります。サステナリティクスは、同資金使途は、次世代型自動車の導入の拡大に寄与し、運輸部門によるCO₂排出抑制を通して2030年度に向けた日本政府の気候目標の達成を後押しするものと考えます。

建築物の省エネルギー性能向上の必要性

住宅・建築物からのCO₂排出量は、日本のCO₂総排出量の約3割を占めます。事務所・ビル、商業施設等からの排出を対象とする業務部門は、2017年度の日本のCO₂総排出量の17.4%を占め、家庭部門は15.6%を占めました²⁵。他部門（産業・運輸）において対1990年比のエネルギー消費量が減少・微増したなかで、業務・家庭部門は約20%増加しており²⁶、建築物の省エネルギー性能の向上が求められています。日本政府は、2015年に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）を制定、非住宅建築物の省エネ基準適合義務等の規制措置を講じました²⁷。また同年、パリ協定を踏まえて国連に提出した約束草案において、2030年度までに業務・家庭部門のCO₂排出量をそれぞれ約4割削減する目標を設定しています。新築建築物における省エネ性能の向上や既存建築物の改修、エネルギー管理の徹底、高効率照明の導入等の施策の積み上げによる達成が目指されています²⁸。

本フレームワークは、調達資金の使途として第三者認証を取得したグリーンビルディングの取得、建設、改修に対する資金充当を含んでいます。上記を踏まえ、サステナリティクスは、同資金使途は日本政府の気候変動対策に係る排出削減目標の達成に貢献し、環境改善効果を有するとの意見を表明します。

「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals（SDGs）」は2015年9月に策定され、持続可能な開発を実現するための2030年までの目標が設定されました。オリックスのグリーンボンドは以下のSDGs目標を推進するものです。

²² 国土交通省、「運輸部門における二酸化炭素排出量」：https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000007.html

²³ UNFCCC、「日本の約束草案(INDC) (英文)」：

https://www4.unfccc.int/sites/ndcstaging/PublishedDocuments/Japan%20First/20150717_Japan's%20INDC.pdf

²⁴ 国土交通省、経済産業省、「EV/PHV普及の現状について」：

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene/shinene/sho_energy/jidosha_handan/pdf/2018_007_01_00.pdf

²⁵ 環境省、「2017年度（平成29年度）の温室効果ガス排出量（確報値）について」：[https://www.env.go.jp/earth/ondanka/ghg-](https://www.env.go.jp/earth/ondanka/ghg-mrv/emissions/results/honbun2017-2.pdf)

[mrv/emissions/results/honbun2017-2.pdf](https://www.env.go.jp/earth/ondanka/ghg-mrv/emissions/results/honbun2017-2.pdf)

²⁶ 国土交通省、「今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方について（第二次答申）（参考資料）」：

<https://www.mlit.go.jp/common/001275971.pdf>

²⁷ 国土交通省、「建築物省エネ法の概要（詳細説明会）」：<https://www.mlit.go.jp/common/001178846.pdf>

²⁸ UNFCCC、「日本の約束草案(INDC) (英文)」：

https://www4.unfccc.int/sites/ndcstaging/PublishedDocuments/Japan%20First/20150717_Japan's%20INDC.pdf

オリックス株式会社グリーンボンドフレームワーク

資金用途のカテゴリー	SDG	SDG 目標
再生可能エネルギー	7. 安価でクリーンなエネルギー	7.2 2030 年までに、世界全体のエネルギー構成において再生可能エネルギーの比率を大幅に高める
クリーン輸送	11. 持続可能な都市とコミュニティ	11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者、及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
グリーンビルディング	9. 産業、イノベーション、インフラストラクチャー	9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。

結論

オリックスは、オリックス株式会社グリーンボンドフレームワークを策定し、本フレームワークの下、グリーンボンドを発行し、調達した資金を 1)再生可能エネルギー、2)クリーン輸送、3)グリーンビルディングに係る費用への充当を予定しています。

サステナリティクスは、オリックスの資金用途は GBP 及び日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版において、明確な環境改善効果を有するプロジェクトカテゴリーとして認められており、また、同社のプロジェクトの評価・選定プロセス、調達資金の管理、及びレポーティングに関する方針はマーケット・プラクティスに合致しているものと見解します。さらに、当該グリーンボンドによって調達される資金用途は、同社のサステナビリティポリシー及び環境方針、並びに日本政府による GHG 排出削減目標の達成に寄与し、SDGs の目標 7、9、11 を推進するものであると考えます。

上記を総合的に判断し、サステナリティクスは、オリックスはグリーンボンドを発行するための体制を有し、本フレームワークが GBP の 4 つの要件及び日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版と適合し、堅固で信頼性が高いものであるとの意見を表明します。

参考資料

参考資料 1：フレームワークの概要

グリーンボンドの発行を目的として、オリックスは 2019 年 11 月に GBP が定める 4 つの要件（調達資金の用途、プロジェクトの評価及び選定のプロセス、調達資金の管理、レポート）に適合するフレームワークを以下の通り策定しました。尚、フレームワークはオリックスに帰属します。

1. 調達資金の用途

グリーンボンドで調達した資金は、適格クライテリアを満たす新規または過去の支出（当社連結対象子会社による支出を含む）に充当します。

【適格クライテリア】

適格クライテリアは、今後に向けたグリーンボンドの継続的な発行を見据え、サステナビリティにおいて優先課題として取組むべき重要課題とした環境エネルギー事業における再生可能エネルギー、自動車事業におけるクリーン輸送、不動産事業（不動産の開発、賃貸、施設運営）におけるグリーンビルディングについて設定しています。

（1）再生可能エネルギー

i~vの再生可能エネルギー発電設備に該当する資産に係る賃借、取得、建設、維持に関する支出（但し、過去の支出については、グリーンボンドの払込日から過去3年以内に本格稼働した設備に係る支出に限定します。）

- i. 太陽光発電
- ii. 陸上および洋上風力発電
- iii. バイオマス発電
 - 燃料を持続可能な植物資源とするもの、廃棄物資源であるもの、食品と競合しない資源であるものに限定し、石炭混焼の設備は除く
- iv. 地熱発電
- v. 水力発電
 - 発電容量が 25MW 以下の発電所に限る

（2）クリーン輸送

オリックス自動車株式会社における i~iii の事業で要する自動車車両（電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHV)、ハイブリッド車(HV)、燃料電池車(FCV)）の購入・維持費用に関する支出（但し、過去の支出については、グリーンボンドの払込日から過去3年以内に購入した車両に限定します。）

- i. 車両リース事業
- ii. レンタカー事業
- iii. カーシェア事業

PHV、HV については、自動車メーカーが車種毎に表示している CO₂ 排出量、および国土交通省等が公表している CO₂ 排出量の統計データ等をもとに算出した乗車人員 1 名あたりの乗車人員 1 名あたりの CO₂ 排出量が 1km あたり 75 gCO₂ 以下である車種に限定。

（3）グリーンビルディング

i~iv の認証のいずれかを取得済みまたは取得予定の資産の取得、建設、改修に関する支出（但し、過去の支出については、グリーンボンドの払込日から過去3年以内に以下の認証を取得済みの資産に限定します。）

- i. CASBEE：A ランク又は S ランク（自治体が定める評価方法に基づく自己評価を含む）
- ii. LEED：Gold 又は Platinum
- iii. BELS 評価：4 つ星又は 5 つ星
- iv. DBJ Green Building 認証: 4 つ星又は 5 つ星

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

2.1 プロジェクトの選定における適格及び除外クライテリアの適用

当該グリーンプロジェクトは、オリックスグループの各担当部門（環境エネルギー本部、オリックス自動車、オリックス不動産）が採算性・サステナビリティに関するリスク等を検証のうえ立案し、社内規定に従い最終承認権限者の正式な承認を取得して実行されます。

グリーンボンド対象資金使途については、財務部が選定し、サステナビリティ推進チームが属する経営計画部と適格クライテリアへの適合性を協議のうえ、財務部管掌役員が最終承認します。

2.2 環境目標

オリックスは、今後も事業活動を通じて社会に貢献することで持続的な成長を実現し、また、社会的な責任を果たしていきます。この「サステナビリティを推進する」という意思をより明確にするため、2019年9月に「オリックスグループ サステナビリティポリシー」を定めました。同ポリシーでは、基本原則の一つとして「自然環境への配慮」を定めており、環境ポリシー²⁹に基づき、事業活動が環境へ及ぼす影響を把握し環境負荷低減に努め、事業を通じて社会が直面する環境問題の解決に貢献することを掲げています。また、予防原則を用いたアプローチを環境問題に対して実践することを定めています。

また、より意義のあるサステナビリティの取り組みや社会への貢献を推進していくため、各事業領域において、環境、社会およびガバナンスに関連する事業固有の課題の重要性を分析し、優先して取り組むべきサステナビリティ課題として下記のとおり定めています。また、これらの重要課題に取り組むことによって、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献していきます。

- 自動車事業：環境に配慮した車の利用の推進、安全なモビリティ社会の推進
- 不動産事業：不動産投資およびマネジメントにおけるサステナビリティの統合、不動産マネジメントにおける社会への配慮
- 環境エネルギー事業：再生可能エネルギー事業への投資と運営、生物多様性の保全

2.3 環境リスク、社会リスクを低減するためのプロセス

オリックスは、グループの投融資取組を対象とする「オリックスグループ サステナブル投融資ポリシー」を定め、サステナビリティや ESG の観点からの案件審査を実施するほか、必要に応じて案件実行後のモニタリングを実施しています。

【サステナブル投融資ポリシーにおける各部門の役割】

- 案件を担当する営業部門は、サステナビリティに関するリスクを把握した上で、投・融資委員会に案件を申請します。投・融資委員会とは、当社執行機関の一つで、トップマネジメントおよび投融資担当の執行役が出席して、一定額以上の投融資案件を審議します。
- 投融資管理本部は、投・融資委員会に申請される案件のとりまとめ部門として、申請案件のサステナビリティに関する情報を営業部門から収集し、経営計画部サステナビリティ推進チームに連携します。
- 経営計画部サステナビリティ推進チームは、サステナビリティや ESG の観点でリスクが大きいと判断した場合、専門的知見を有する外部の専門家を起用した追加的調査などを行って、必要なリスク低減策を検討し、投・融資委員会に提言します。

【案件の審査方法】

経営計画部サステナビリティ推進チームが、サステナビリティや ESG の観点から案件の事業内容や取組内容のリスクと機会の分析を行います。その結果は、投資決定の重要な検討材料として、従来の収益性などの財務面とあわせ総合的に意思決定に活用されます。

【投融資実行後の対応】

投融資実行後の案件についても、サステナビリティや ESG の観点から積極的にエンゲージメントを実施します。必要に応じて、案件審査の際に特定した重要な ESG リスクについては継続的にモニタリングを実施します。

²⁹ オリックス株式会社、「環境マネジメント」：<https://www.orix.co.jp/grp/company/sustainability/environment/management.html>

オリックス株式会社グリーンボンドフレームワーク

3. 調達資金の管理

当該グリーンボンドによる調達資金の全額は、財務部が充当と管理を行います。財務部は半期に一度、管理ファイルを使用し適格グリーンプロジェクトの予算と支出を確認し、これによって調達資金の充当額および未充当額を追跡管理します。さらに当該グリーンボンドの調達資金が適格グリーンプロジェクトへの支出に充当されるまでの間、調達資金は現金または現金等価物に一時的に投資されます。

4. レポートニング

4.1 資金充当状況レポートニング

調達資金の全額が適格クライテリアを満たすプロジェクトに充当されるまでは年1回、当社ホームページ上で当該グリーンボンドの調達資金の充当状況（合計充当済金額、未充当金額）を公表します。公表内容には、下記のプロジェクトカテゴリー毎の詳細（充当済みプロジェクト・資産件数（車両台数または物件数）、合計充当金額）を含みます。また、資金充当完了後も、充当プロジェクトに大きな変化が生じた場合にはその旨開示予定です。

4.2 インパクト・レポートニング

当該グリーンボンドの残存期間中、少なくとも年1回、機密性を考慮し、かつ、合理的に実行可能なかぎりにおいて、当社ホームページ上で以下の指標を公表します。

- i. 再生可能エネルギー
 - 設備容量 (kWh)
 - 推定 CO₂ 削減効果 (ton)
- ii. クリーンな輸送
 - 充当済み車両台数
 - 合計 CO₂ 抑制量 (推計値)
- iii. グリーンビルディング
 - 物件名またはプロジェクト名
 - 認証の種類
 - 認証レベル
 - 推定 CO₂ 排出量 (ton)

参考資料 2：不動産認証スキームの概要

	CASBEE ³⁰	LEED ³¹	BELS ³²	DBJ Green Building 認証制度 ³³
背景	CASBEE（建築環境総合性能評価システム：Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency）評価認証制度は、建築物の環境性能を評価し、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が認定した第三者機関が認証する日本のグリーンビルディング認証制度です。同制度には、建築物の種別に応じ、「CASBEE-建築」、「CASBEE-不動産」及び「CASBEE-戸建」があります。	LEED(Leadership in Energy and Environmental Design)は、世界中で使用されている居住用及び商業用不動産向けの米国の認証制度です。LEED は非営利団体である米国グリーンビルディング協議会（USGBC）によって開発され、建築物の設計、建設、保守及び運用を評価しています。	BELS（Building-Housing Energy-efficiency Labeling System）は、日本の国土交通省が定めたガイドラインに基づき発行される、省エネルギー性能ラベリング制度です。BELS では、一次エネルギー消費量を評価し、省エネ性能を測定・表示します。	DBJ Green Building 認証制度は、2011年に日本政策投資銀行が創設した認証制度であり、一般財団法人日本不動産研究所（JREI）との業務提携により運営されています。同プログラムは、主要な地域基準の一つとして認識されています。同認証制度は、オフィスビル、物流施設、居住用不動産、商業施設に対して取得可能です。
認証レベル	C ランク（劣る） B-ランク（やや劣る） B+ランク（良い） A ランク（大変良い） S ランク（素晴らしい） ※CASBEE-不動産はC ランクを除く4段階評価	Certified Silver Gold Platinum	1 つ星 2 つ星 3 つ星 4 つ星 5 つ星	1 つ星 2 つ星 3 つ星 4 つ星 5 つ星
評価領域：環境プロジェクト・マネジメント	CASBEE は、建築物敷地境界の内側と外側という2つの主要な評価分野（Q（建築物の環境品質 Quality）、L（建築物の環境負荷 Load））の両側面から評価します。 ※CASBEE-不動産は上記評価分野なし	なし	なし	DBJ Green Building 認証制度での評価には、建設仕様、環境性能及び社会的要素が含まれます。

³⁰ 一般社団法人 建築環境・省エネルギー機構、「CASBEE 評価認証制度」：<http://www.ibec.or.jp/CASBEE/certification/certification.html>

³¹ 米国グリーンビルディング協議会、「LEED によるグリーンビルディングリーダーシップ（英文）」：<https://new.usgbc.org/leed>

³² 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会、「建築物省エネルギー性能表示制度について」：<https://www.hyoukakyokai.or.jp/bels/bels.html>

³³ 日本政策投資銀行、一般財団法人日本不動産研究所、「DBJ Green Building」：<http://igb.jp/>

オリックス株式会社グリーンボンドフレームワーク

評価領域：建築物の環境性能	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費 資源循環 地域環境 室内環境 <ul style="list-style-type: none"> ※CASBEE-不動産は、エネルギー/GHG、水、資源、生物多様性、屋内環境 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー及び大気 持続可能な敷地 立地と交通 材料と資源 水の効率性 室内環境の質 デザインの革新性 地域別重み付け 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー効率 	<p>アセスメントでは、3つの主要カテゴリーについて評価され、各カテゴリーには下記のサブカテゴリーが含まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> エコロジー リスク管理/快適性/多様性 コミュニティとパートナーシップ
要件	<p>スコアリングによるパフォーマンス評価</p> <p>CASBEEは、評価指標としてBEE (Built Environment Efficiency) を用いています。BEEとは、Q (建築物の環境品質) を分子、L (建築物の環境負荷) を分母として算出される指標です。QとLは、上記4つの評価領域の分類と再構成を通じて算定されます。</p> <p>※CASBEE-不動産は、BEEを用いず、加点方式により評価。必須項目を満たさない場合は、評価の対象外。</p>	<p>必須条件 (認証レベルを問わず) を満たすとともに、評価項目に関連したポイントを取得</p> <p>上記のポイントの合計に応じてLEED認証レベルを取得することになります。</p> <p>LEEDには異なるいくつかのレーティング・システムがあります。各格付レーティング・システムは、特定分野 (新築、大規模リフォーム、コア及びシェル開発、学校/小売/医療施設の新築及び大規模改築、既存不動産の運営及び保守) に適用できるように設計されています。</p>	<p>スコアリングによるパフォーマンス評価</p> <p>BELSのスコアは、建築物のエネルギー消費量を公式ガイドラインに示される建築物タイプの基準一次エネルギー消費量と比較して算出されるBEI (Building Energy Index) に基づいて算定されます。</p> <p>2つ星の評価は省エネ基準に適合していることに相当し、星による評価が高いほど、消費エネルギーの削減量が多いことを意味します。</p> <p>スコアは第三者登録機関が算出します。</p>	<p>スコアリングによるパフォーマンス評価</p> <p>評価基準は3つのカテゴリーからなり、さらにサブカテゴリーに分けられ、100点満点となっています。</p> <p>通常の得点に加え、加点制度も導入しています。</p> <p>最終段階においては、JREIが現地での上記の指標に基づき建築物の性能評価を行い、JREI内に設置された認証判定会議で認証結果を判定します。</p>
パフォーマンス表示	 <p>34</p>	 <p>Platinum 80+ points earned 35</p>	 <p>36</p>	 <p>37</p>
定性的考察	CASBEEは、国土交通省の支援の下、産官学共同プロジェクトとして継続的に開発が行われています。	国際的に広く認められ、総合的な品質をしっかりと保証できます。	BELSは公式の政府基準に沿っています。	DBJ Green Building認証制度は、LEEDとCASBEEと並んでグリーンビルディングの評価基準の1

³⁴ 一般社団法人 建築環境・省エネルギー機構、「評価の仕組みと環境性能効率 (BEE)」:

http://www.ibec.or.jp/CASBEE/CASBEE_outline/method.html

³⁵ 米国グリーンビルディング協議会、「LEEDによるグリーンビルディングリーダーシップ (英文)」: <https://new.usgbc.org/leed>

³⁶ 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会、「BELS表示例」: https://www.hyoukakyukai.or.jp/bels/pdf/170401bels_07.pdf

³⁷ DBJ Green Building 認証、日本政策投資銀行 (英文); http://www.dbj.jp/en/pdf/service/finance/g_building/gb_presentation.pdf

オリックス株式会社グリーンボンドフレームワーク

	す。日本では、多くの地方自治体が、建築許可審査の際にCASBEEによる評価書の提出を義務付けています。		同制度はエネルギー性能のみを評価し、総体的な環境ファクターに関する広範な検討は行っていません。	つとして日本で認知されています。同制度のウェブページによると、2019年3月現在、日本において695の不動産物件が当プログラムによる認証を受けています。 ³⁸
--	---	--	---	--

³⁸ 日本政策投資銀行、一般財団法人日本不動産研究所、「DBJ Green Building」：<http://igb.jp/>

オリックス株式会社グリーンボンドフレームワーク

参考資料 3 : グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム外部機関レビューフォーム

セクション 1. 基本情報

発行体の名称	オリックス株式会社
グリーンボンド ISIN コード／発行体グリーンボンドフレームワークの名称（該当する場合）	オリックス株式会社グリーンボンドフレームワーク
レビュー機関の名称	サステイナリティクス
本フォームの記入完了日	2020 年 1 月 14 日
レビューの発行日: [本レポートが過去のレビューの更新版である場合、その旨を記載し、参照すべき元文書をご記入下さい]	

セクション 2. レビューの概要

レビューの範囲

レビューの範囲では、以下の項目を適宜使用/採用しています。

本レビューでは次の要素を評価し、GBP との整合性を確認しました。

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の用途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価及び選定のプロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング |

レビュー機関の役割

- | | |
|---|---------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> コンサルティング（セカンドパーティ・オピニオンを含む） | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input type="checkbox"/> レーティング |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） | |

注：レビューが複数ある場合やレビュー機関が異なる場合は、レビューごとに別々のフォームを使用して下さい。

レビューの要約及び／又はレビュー全文へのリンク（該当する場合）

オリックス株式会社グリーンボンドフレームワーク

上記「評価概要」を参照ください。

セクション 3. レビューの詳細

レビュー機関は、以下の情報を可能な限り詳細に提供し、コメントセクションを使用してレビューの範囲を説明することが推奨されています。

1. 調達資金の用途

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

オリックスのグリーンボンドフレームワークは、資金用途の適格カテゴリーとして 1)再生可能エネルギー、2)クリーン輸送、3)グリーンビルディングを対象としており、GBP において認められている事業区分と合致しています。また、サステナリティクスは、オリックスの適格プロジェクトは、環境改善効果をもたらす、国際連合が定める持続可能な開発目標（SDGs）の目標 7、9 及び 11 を推進するものと考えます。

資金の用途のカテゴリー（分類は GBP に基づく）

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー | <input type="checkbox"/> 省エネルギー |
| <input type="checkbox"/> 汚染の防止と管理 | <input type="checkbox"/> 自然資源の持続可能な管理と土地の使用 |
| <input type="checkbox"/> 生物多様性保全（陸上及び海洋） | <input checked="" type="checkbox"/> クリーンな輸送 |
| <input type="checkbox"/> 持続可能な水資源管理 | <input type="checkbox"/> 気候変動への適応 |
| <input type="checkbox"/> 環境に配慮した製品、製造技術・工程 | <input checked="" type="checkbox"/> グリーンビルディング |
| <input type="checkbox"/> 発行の時点では確認されていないが、将来的にGBPのカテゴリーに適合するか、又はまだGBPのカテゴリーになっていないその他の適格分野に適合すると現時点で予想される | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

GBP のカテゴリーにない場合は、環境分類を記入して下さい（可能な場合）

2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

オリックスの評価及び選定プロセスはマーケット・プラクティスに合致しています。オリックスのプロセスは、グループの各担当部門である、環境エネルギー本部、オリックス自動車、オリックス不動産の各最終承認権限者によって候補となるグリーンプロジェクトの決定が行われ、財務部によって当該グリーンボンドの充当プロジェクトが選定されます。選定されたプロジェクトは、財務部に加えサステナビリティ推進チーム

オリックス株式会社グリーンボンドフレームワーク

が属する経営計画部によって適格クライテリアとの適合性の確認が行われた後、財務部管掌役員により最終承認されます。

評価・選定

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体のサステナビリティ目標は、環境改善効果をもたらす | <input type="checkbox"/> ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトが適格カテゴリーの範囲に適合していることが判断される |
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドによる調達資金に適格なプロジェクトのクライテリアが定義されており、その透明性が担保されている | <input type="checkbox"/> ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトに関連した潜在的ESGリスクを特定及び管理していることが判断される |
| <input type="checkbox"/> プロジェクトの評価・選定に関するクライテリアのサマリーが公表されている | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

責任に関する情報及び説明責任に関する情報

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 評価／選定のクライテリアについては外部機関による助言又は検証が必要 | <input checked="" type="checkbox"/> 組織内での評価 |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） | |

3. 資金管理

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

オリックスの調達資金の管理はマーケット・プラクティスに合致しています。オリックスの財務部は、グリーンボンドによって調達された資金の充当額及び未充当額を半期に一度社内の管理ファイルを通じて追跡管理します。グリーンボンドの未充当資金は、適格グリーンプロジェクト充当までの間、現金又は現金等価物に投資されます。

調達資金の追跡管理:

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体はグリーンボンドの調達資金を体系的に区別又は追跡管理している |
| <input checked="" type="checkbox"/> 未充当の資金の運用に使用する予定の一時的な投資手段の種類が開示されている |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

その他の情報開示

- | | |
|-------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 将来の投資にのみ充当 | <input checked="" type="checkbox"/> 現在と将来の投資に充当 |
|-------------------------------------|---|

オリックス株式会社グリーンボンドフレームワーク

- 個別の支出に充当
 支出ポートフォリオに充当
 未充当資金のポートフォリオを開示
 その他（具体的に記入して下さい）：

4. レポーティング

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

オリックスは年次で充当状況レポーティング及びインパクト・レポーティングに係る情報（充当済みプロジェクトや充当額に加え、カテゴリー別の定量的な環境影響指標含む）をオリックスのホームページ上での開示を約束しており、マーケット・プラクティスに合致しています。

資金充当状況レポーティング

- プロジェクト単位
 プロジェクト・ポートフォリオ単位
 個々の債券
 その他（具体的に記入して下さい）：

報告される情報

- 充当額
 投資額全体におけるグリーンボンドによる調達額の割合
 その他（具体的に記入して下さい）

頻度

- 毎年
 半年毎
 その他（具体的に記入して下さい） 充当プロジェクトに大きな変化が生じた場合にはその旨開示予定

インパクト・レポーティング

- プロジェクト単位
 プロジェクト・ポートフォリオ単位
 個々の債券
 その他（具体的に記入して下さい）

頻度

- 毎年
 半年毎
 その他（具体的に記入して下さい）

報告される情報（予想又は事後の報告）

オリックス株式会社グリーンボンドフレームワーク

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 温室効果ガスの排出量／削減量 | <input type="checkbox"/> 消費エネルギーの削減量 |
| <input type="checkbox"/> 水消費量の削減量 | <input checked="" type="checkbox"/> その他のESG指標（具体的に記入して下さい）：設備容量（kWh）、充当済み車両台数、グリーンビルディング物件名、プロジェクト名、認証の種類及びレベル |

開示の方法

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 財務報告書に掲載 | <input type="checkbox"/> サステナビリティ・レポートに掲載 |
| <input type="checkbox"/> 臨時報告書に掲載 | <input checked="" type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい）：オリックスホームページ |
| <input type="checkbox"/> レポーティングは審査済み（「審査済み」の場合、どの部分が外部審査の対象かを明示して下さい） | |

参考情報へのリンク先の欄で報告書の名称と発行日を明記して下さい（該当する場合）

参考情報へのリンク先（例えば、レビュー機関の審査手法、実績、発行体の参考文献などへのリンク）

参照可能なその他の外部審査（該当する場合）

提供レビューの種類

- | | |
|--|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> コンサルティング（セカンドパーティ・オピニオンを含む） | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証／監査 | <input type="checkbox"/> レーティング（格付け） |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） | |

レビュー機関

発行日

グリーンボンド原則（GBP）が定義する外部レビュー機関の役割について

- i. セカンドパーティ・オピニオン：発行体とは独立した環境面での専門性を有する機関がセカンドパーティ・オピニオンを発行することができる。その機関は発行体のグリーンボンド・フレームワークにかかるアドバイザーとは独立しているべきであり、さもなければセカンドパーティ・オピニオンの独立性を確保するために情報隔壁のような適切な手続きがその機関のなかで実施されるものとする。セカンドパーティ・オピニオンは通常、GBP との適合性の査定を伴う。特に、発行体の包括的な目的、戦略、環境面での持続可能性に関連する理念及び／又はプロセス、かつ資金使途として予定されるプロジェクトの環境面での特徴に対する評価を含み得る。

オリックス株式会社グリーンボンドフレームワーク

- ii. 検証：発行体は、典型的にはビジネスプロセス及び／又は環境基準に関連する一定のクライテリアに照らした独立した検証を取得することができる。検証は、発行体が作成した内部又は外部基準や要求との適合性に焦点を当てることができる。原資産の環境面での持続可能性に係る特徴についての評価を検証と称し、外部クライテリアを参照することもできる。発行体の資金使途の内部的な追跡手法、グリーンボンドによる調達資金の配分、環境面での影響評価に関する言及又はレポーティングの GBP との適合性の保証もしくは証明を検証と称することもできる。
- iii. 認証：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンドフレームワーク、又は調達資金の使途について、一般的に認知された外部のグリーン基準もしくは分類表示への適合性に係る認証を受けることができる。基準もしくは分類表示は特定のクライテリアを定義したもので、この基準に適合しているかは通常、認証クライテリアとの適合性を検証する資格を有し、認定された第三者機関が確認する。
- iv. グリーンボンドスコアリング／格付け：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンドフレームワーク又は資金使途のような鍵となる要素について、専門的な調査機関や格付機関などの資格を有する第三者機関の、確立されたスコアリング／格付手法を拠り所とする評価又は査定を受けることができる。そのアウトプットは環境面での実績データ、GBPに関連するプロセス又は2°C気候変動シナリオなどの他のベンチマークに着目する場合がある。グリーンボンドスコアリング／格付けは、たとえ重要な環境面でのリスクを反映していたとしても、信用格付けとは全くの別物である。

免責事項

© Sustainalytics 2020 無断複写・複製・転載を禁ず

本書に記載された情報の知的財産権は、独占的にサステナリティクスに帰属します。サステナリティクスの書面による明示的な同意がない限り、本成果物のいかなる部分も、電子的、機械的、写真複製、録音等の形態・方法を問わず、複製し、流通させ、他の情報と組み合わせ、二次的著作物の作成に使用し、その方法にかかわらず提供し、第三者の閲覧に供し、または公開することはできません。

本書の情報は、現状有姿にて発行体から提供された情報に基づいたものであり、したがってサステナリティクスは、本成果物に記載された情報の完全性、正確性、適時性について保証するものではなく、誤謬や欠落について何ら責任を負わず、また本成果物の内容や、本成果物およびそこに記載された情報の利用によって生じた損害について、いかなる形の賠償責任も認めことはありません。第三者への言及は、かかる第三者に所有権があることを適切に表示するためのものであり、その後援または推奨を意味するものではありません。

本成果物に記載されたいかなる内容も、明示または黙示を問わず、企業への投資、プロジェクトの選択、または何らかの種類の商取引の実施の適否に関するサステナリティクスの表明または保証と解釈されるべきではありません。また（該当する司法管轄区域において定義された）「投資助言」として、または発行体の財務業績、金融債務、もしくは信用力の評価として解釈されるべきではありません。

発行体は、自らが確約した内容の確実な遵守とその証明、履行、および監視について全責任を負います。

日本語版と翻訳版との間に矛盾もしくは不一致が生じた場合は日本語版が優先されるものとします。

サステナリティクス

サステナリティクスは、環境・社会・ガバナンス（ESG）とコーポレート・ガバナンスに関する調査、格付け及び分析を行う独立系機関であり、責任投資（RI）戦略の策定と実施について世界中の投資家をサポートしています。サステナリティクスは世界各地に 13 のオフィスを展開し、機関投資家のパートナーとして、ESG に関する情報や調査結果を投資プロセスに組み込むサポートを提供しています。今日、30 か国において多国籍企業、金融機関及び政府機関に至る様々な発行体が弊社にグリーンボンドやサステナビリティボンドに関するセカンドパーティ・オピニオンを依頼しています。サステナリティクスは Climate Bonds Standard Board により検証機関としての認証を受け、フレームワークの策定や検証において様々なステークホルダーを支援しています。サステナリティクスは 2015 年に、Global Capital 社により「最も優れた SRI・グリーンボンドリサーチ・格付企業」に選出され、2018 年と 2019 年には「もっとも印象的なセカンドパーティ・オピニオン機関」として表彰を受けました。2018 年には、Climate Bonds Initiative 及び Environmental Finance 誌によって「最大の外部レビュー機関」に指定され、2019 年には Climate Bonds Initiative により「気候ボンドのレビューにおける最大の認証機関」に選ばれました。また、サステナリティクスは 2018 年に一般社団法人環境金融研究機構から「サステナブルファイナンスアワード特別賞」を受賞し、2019 年にはジャパン・グリーンボンド・アワードのジャパン・グリーンコントリビューター部門で環境大臣賞を受賞しております。

詳しくは、www.sustainalytics.com をご参照、又は

info@sustainalytics.com にご連絡下さい。

